

## 埼玉県信用金庫が実施する 株式会社太陽商工に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、埼玉県信用金庫が実施する株式会社太陽商工に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2025年9月30日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社太陽商工に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：埼玉縣信用金庫

評価者：埼玉縣信用金庫

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、埼玉縣信用金庫が株式会社太陽商工（「太陽商工」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、埼玉縣信用金庫による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。埼玉縣信用金庫は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、埼玉縣信用金庫にそれを提示している。なお、埼玉縣信用金庫は本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用

創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

埼玉縣信用金庫は、本ファイナンスを通じ、太陽商工の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、太陽商工がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

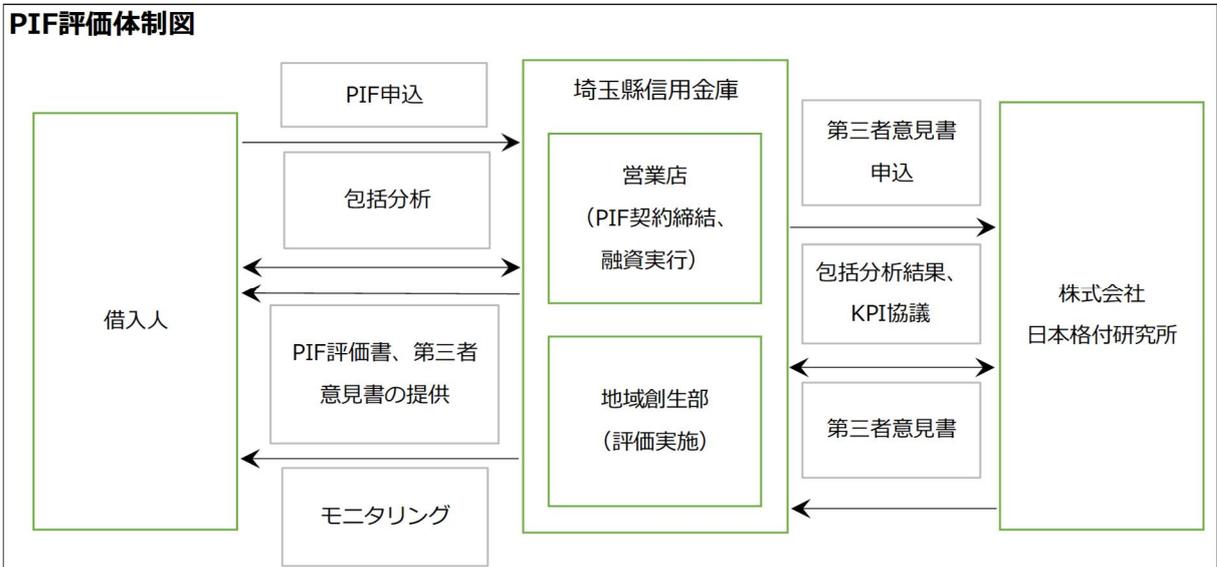
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、埼玉縣信用金庫が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 埼玉縣信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：埼玉縣信用金庫提供資料)

(2) 実施プロセスについて、埼玉縣信用金庫では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、埼玉縣信用金庫内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て埼玉縣信用金庫が作成した評価書を通して埼玉縣信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、埼玉縣信用金庫が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である太陽商工から貸付人・評価者である埼玉縣信用金庫に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

玉川 冬紀

---

玉川 冬紀



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや不正確性が存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると表示されているものとは異なり、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、あらゆる種類の、特別損害、間接損害、見込み利益の喪失、その他の損害を含むあらゆる種類の、また、当該インパクト・ファイナンスのリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることとなります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社太陽商工

水と住まいのベストパートナー



2025年9月30日

埼玉県信用金庫

埼玉縣信用金庫は、株式会社太陽商工（以下、「太陽商工」）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たり、太陽商工の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベルパネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業（※）に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業とは、会社法の定義する大会社以外の企業をいいます。

## 目 次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 沿革
  - 2.3 事業活動
  - 2.4 業界動向
3. サステナビリティ活動
4. 包括的インパクト分析
5. 本ファイナンス実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
6. サステナビリティ管理体制
7. モニタリング
8. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社太陽商工
借入金額	100 百万円
資金使途	長期事業資金
モニタリング期間	5 年

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

企業名	株式会社太陽商工
代表者名	代表取締役 三井 由美子
本社所在地	埼玉県さいたま市緑区上野田 574-3
設立年月	1967 年 4 月
資本金	9,000 万円
従業員数(2025 年 7 月時点)	48 名
事業内容	建設業 ・ 給排水、衛生設備工事業 ・ 建築工事業 ・ 空調、冷暖房設備工事業 など
主な取引先	積水ハウス(株)、大和ハウス工業(株)、ポラテック(株) 他
業許可免許	管工事業 埼玉県知事(特-4)第 6570 号 土木工事業 埼玉県知事(般-4)第 6570 号 建築工事業 埼玉県知事(般-4)第 6570 号 とび・土工事業 埼玉県知事(般-4)第 6570 号 舗装工事業 埼玉県知事(般-4)第 6570 号 水道施設工事業 埼玉県知事(般-4)第 6570 号 大工工事業 埼玉県知事(般-4)第 6570 号 内装仕上工事業 埼玉県知事(般-4)第 6570 号 建築士事務所登録 埼玉県知事(7)第 1456 号 特例浄化槽工事業 埼玉県知事(登 61)第 609 号

	建築物飲料水貯水槽清掃業登録 さいたま市長(17貯)第 31-10269 号
指定工事店登録	さいたま市、上尾市、朝霞市、伊奈町、桶川市、春日部市、川口市、川越市、北本市、久喜市、越谷市、志木市、草加市、戸田市、新座市、蓮田市、富士見市、ふじみ野市、松伏町、三郷市、八潮市、吉川市、和光市、蕨市（いずれも埼玉県） 東京都（23区）
役員	代表取締役 三井 由美子 取締役会長 池田 由季子 取締役 前田 修 取締役 田中 昌幸 取締役 岩田 和雄 取締役 富樫 晶子

■ 経営理念

人と社会に「安全と幸せ」を創り

輝く未来へのリーディング・カンパニーとなる

■ 基本方針

1. 商品に対する方針

「高品質」、「安全」、「期日厳守」を徹底し、顧客満足を追求します。

2. お客様に対する方針

常にお客様から必要とされ、信頼され、選ばれる企業を目指します。

3. 社員に対する方針

自主自立型の社員を育て、チームワークを大切に、組織力を高めます。

4. 組織作りに対する方針

社員が働きがいを感じ、自由で明るく、風とおしの良い組織をつくります。

5. 地域・社会に対する方針

「水と住まい」において、地域の安心・安全に貢献します。

6. 業界に対する方針

お客様への貢献度と信頼度で、業界 No.1 を目指します。

7. 取引先・関係先に対する方針

取引先と信頼関係を築き、ともに成長・発展していきます。

■ 行動理念

1. 期日管理を行い、常に品質の向上と安全作業を考え行動します。
2. お客様の視点に立ち、プラスアルファの提言を行います。
3. 目標に向かい、お互いの個性を尊重し、創意工夫で取り組みます。
4. 自由で闊達な意見を出し合います。
5. 水と住まいのプロとして、地域に役立つ提案と発信をしていきます。
6. 常に新技術やアイデアを取り入れ、挑戦し続けます。
7. 常にお取引先や関係機関へ誠意ある対応を行います。

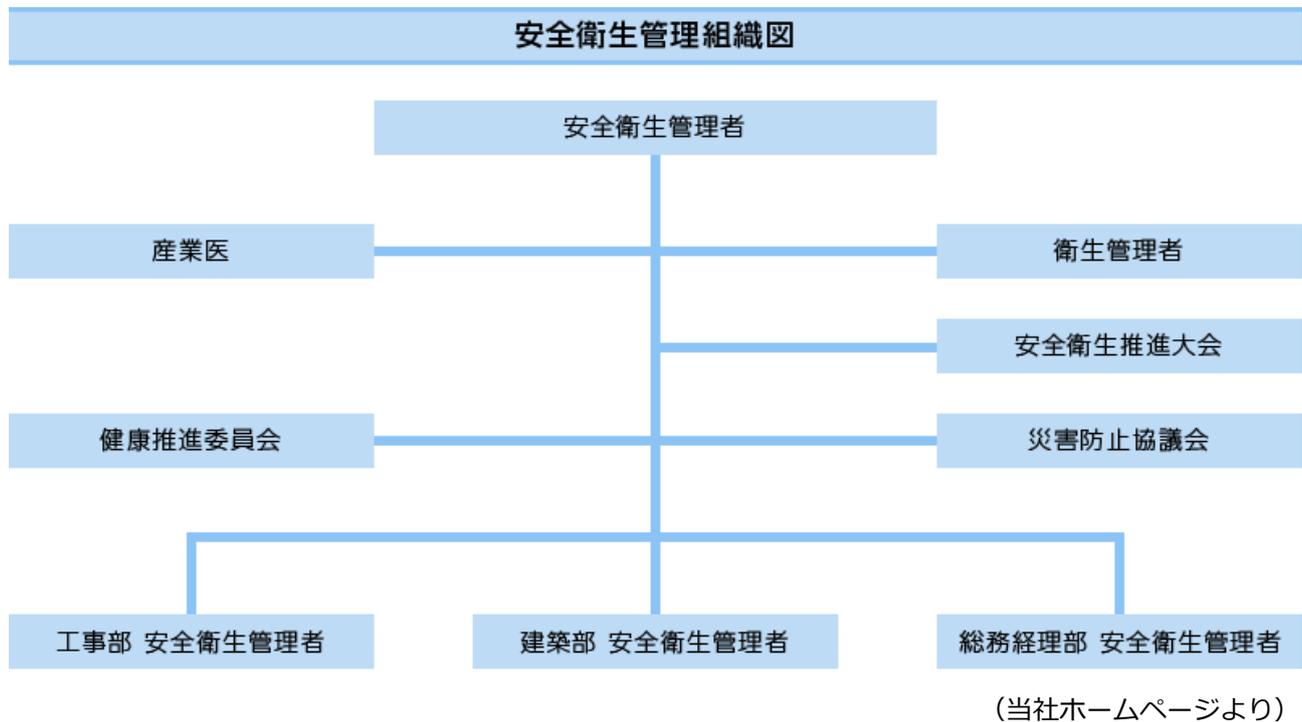
■ 事業拠点

拠点名	住 所
本 社	埼玉県さいたま市緑区上野田 574-3
東京営業所	東京都北区赤羽北 2-13-13 7 ストーリーアカバネ 403

(埼玉県さいたま市緑区にある当社本社)



■ 工事安全衛生体制



**2.2 沿革**

1967年	初代・池田信郎氏により有限会社太陽商工設立
1971年	一般建築業許可取得
1972年	本社を現在の埼玉県浦和市上野田（現埼玉県さいたま市浦和区上野田）に本社を移転
1979年	特定建設業許可（管工事業）取得
1981年	水道施設工事業、土木工事業、電気工事業許可取得
1994年	現会長である池田由季子氏が代表取締役に就任
2007年	創立40周年記念行事開催
2015年	新社屋竣工
2017年	創立50周年を迎える
2019年	現代表である三井由美子氏が代表取締役に就任

## 2.3 事業活動

### ■ ビジネスモデル

図1 ビジネスモデル図



(当社からのヒアリングを基に埼玉縣信用金庫作成)

### ■ 事業概要

太陽商工は創業以来、給排水衛生設備工事や建築工事を中心に事業を行っており、対象となる建物は戸建住宅や集合住宅、中高層ビルが中心である。主軸となる事業について以下に記載する。

#### ▶ 給排水衛生設備工事

太陽商工では、住宅や中高層ビル建築時の給排水衛生設備工事を請け負っている。給排水衛生設備工事とは、給水設備や排水設備を設置する工事を指す。長年にわたり蓄積した信頼やノウハウから、当社は埼玉県を中心に東京都を含む 30 以上の市区町村の指定工事店になっている。

(参考) 給水設備：給水管、貯水槽、給水ポンプ、給湯設備  
 排水設備：排水管、通気管、排水層、排水ポンプ など

## ▶ リフォーム工事

当社は内装や外壁・屋根のリフォームや、水回りのリフォーム、介護リフォームを取り扱っている。「レノバ」名義（当社建築部のブランド名）として、年間数多くの工事を施工している。

当社には、こうした多くの施工経験と業務知識、技術力を兼ね備えたスタッフが顧客に寄り添い、顧客のニーズに合った、より良い家づくりを行っている。



レノバのロゴ

(当社資料より)

(レノバ リフォーム対応箇所)



### 外装・エクステリア

ガーデニング  
 門扉取替  
 塀の補修・取替  
 庭木剪定  
 ウッドデッキ設置  
 玄関ドア取替  
 介護用アプローチ設置  
 屋外照明設置、外溝



### 屋根・外壁

屋根の葺替  
 塗装  
 太陽光発電  
 外壁塗装  
 耐震補強工事  
 増築・減築

### その他

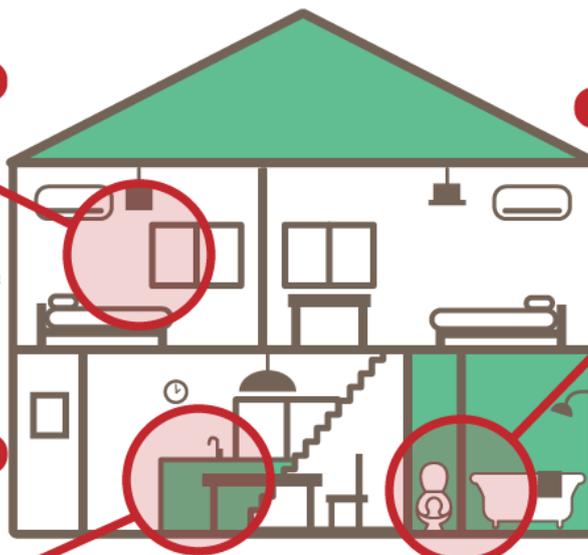
シロアリ駆除  
 ゾーン断熱  
 退出工事  
 空き家相談窓口開設中  
 ホームセキュリティ

### 内装

クロス張替  
 襖・障子張替  
 サッシ入れ替  
 カーテン取替  
 畳表替・フローリング張替  
 収納家具設置  
 間仕切り工事  
 バリアフリー

### キッチン

キッチン・コンロの取替  
 食洗機取付  
 IH オール電化  
 食器棚設置  
 照明器具取付



### 水回り

ユニットバス交換  
 エコキュート設置  
 洗面化粧台取替  
 トイレ交換・便座取替  
 水回りメンテナンス



(当社ホームページより)

## ▶ メンテナンス

当社は集合住宅やビルにおける給排水に関するメンテナンスを請け負っている。水回りの機器の修理や給湯器の交換から、以下の通り排水管や受水槽の清掃も行っている。中には受水槽のように年1回の清掃が法律で定められているものもあり、集合住宅やビルを使用する人々が、安全で衛生的な水を飲むためにも欠かすことができない業務である。

当社の基本方針である、「水と住まいにおいて、地域の安心・安全に貢献する」ことを本業務を通じて実現している。

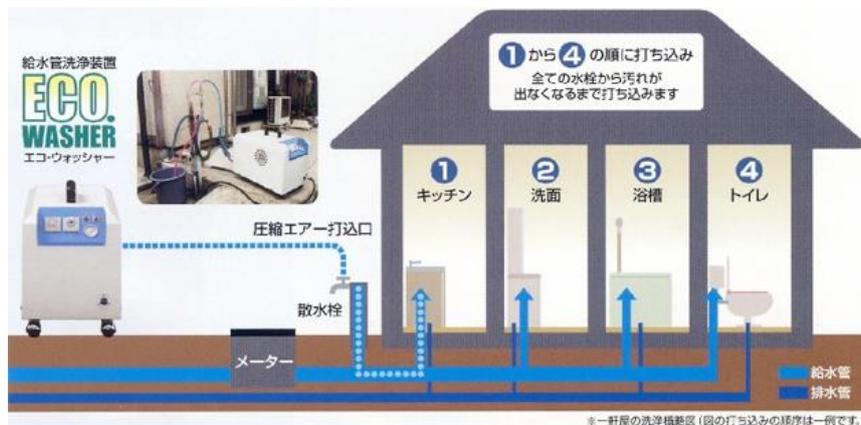
### メンテナンスの一例

#### <管洗浄>

給排水管の詰まりを除去するものである。水道管は長年使用することにより、内部に水垢や赤錆が発生する。定期的に管の内部を洗浄することにより、安全かつ美味しい水を飲むことができる。

給水管の洗浄には、WASH 工法（Water Air Shot）を採用している。薬品を使用しない管洗浄法であり、圧縮エアを打ち込むことで水道管を洗浄する工法である。

#### (WASH 工法)



(当社ホームページより)

#### <受水槽>

受水槽とは、ビルやマンションなど一時に多量の水を使用する建物で、水を一旦貯めておく容器のことである。小規模受水槽であっても、年に1回、受水槽の清掃管理が法律で定められている。

受水槽の清掃等の維持管理を行わなければ、受水槽内に藻や水垢、細菌が発生したり、受水槽内が錆びてきて、赤水が出たりする。安全で衛生的な水を飲むためには、受水槽の清掃は必要不可欠である。

(受水槽清掃前後)



(当社ホームページより)

## 2.4 業界動向

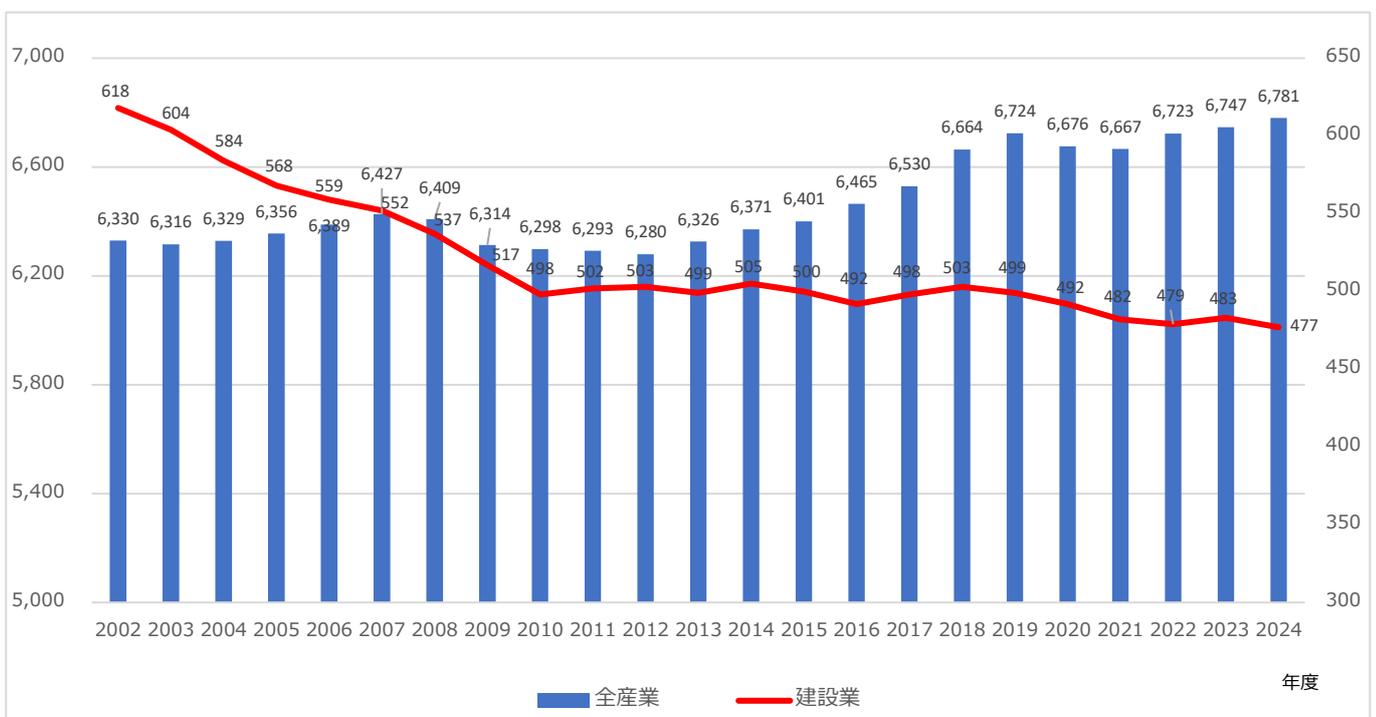
### ■ 建設業における就業者数の推移

全産業の就業者数は2024年度6,781万人と増加基調にある。これは女性や高齢者の活用が進み労働参加率が向上したこと起因したものだが、一方で建設業の就業者数は2024年度477万人と、ここ20年で約2割減少しており建設業の働き手離れが進んでいる。

建設業は人手不足の状況であり、徐々に社員1人当たりにかかる業務負担が重くなる中、業務の効率化による社員の業務負担軽減が求められる。また、時間外労働の抑制、週休2日制の徹底など働き方改革により、建設業に対する社会のイメージを変化させ、将来に向けた働き手の増加を図る必要があるといえる。

図2 就業者数

単位：万人



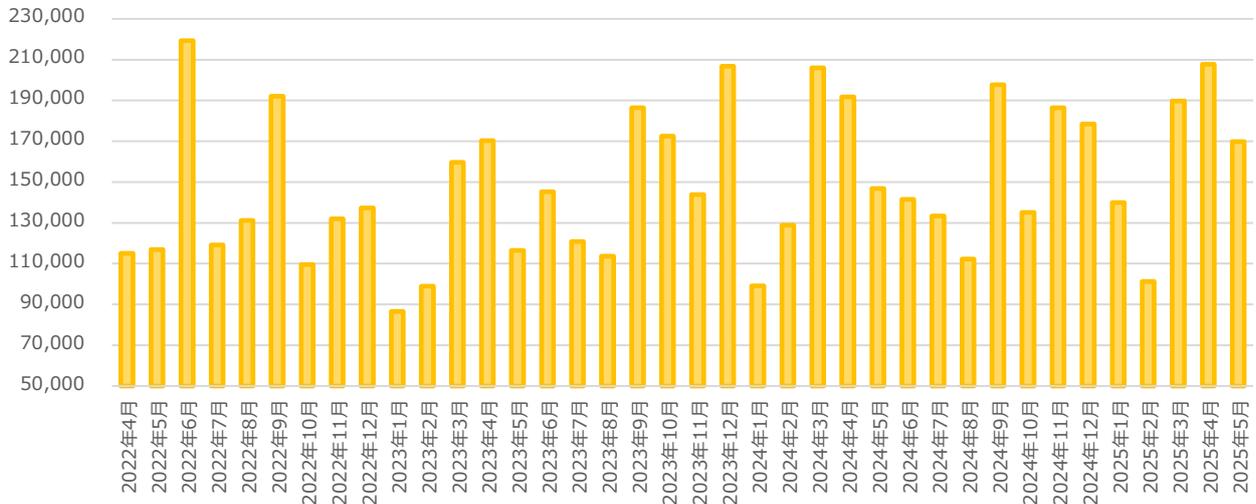
(総務省「労働力調査」を基に埼玉縣信用金庫作成)

### ■ 設備工事業に係る受注高

国土交通省が公表している「設備工事業に係る受注高」によれば、2025年5月速報値における管工事受注額は1,699億円と前年同月比15.7%増(民間19.0%増、官公庁39.5%減)となっている。全体では受注高は増加傾向にあるものの、民間からの受注高は年々増加する一方、官公庁からの受注高は減少傾向にある。

図3 設備工事業にかかる受注高

単位：百万円



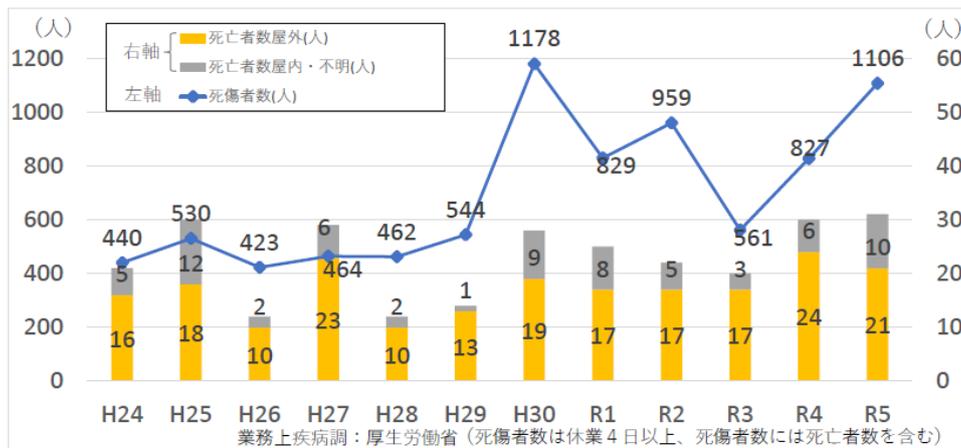
(国土交通省「設備工事業にかかる受注高」を基に埼玉縣信用金庫作成)

■ 熱中症対策

職場における熱中症による死亡災害の増加を受け、2025年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策が義務化された。熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、事業者には「体制整備」や「手順作成」、「関係者への周知」が義務付けられた。

対象となるのは「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業である。労働災害を未然に防止し、労働者の生命を守るため、事業者は様々な対策を講じる必要がある。

図4 夏季の気温と職場における熱中症の災害発生状況



(厚生労働省「職場における熱中症対策の強化について」)

### 3. サステナビリティ活動

太陽商工は「人と社会に「安全と幸せ」を創る」という経営理念を基に、給排水衛生設備工事やリフォーム工事、メンテナンスなど水回りを中心にサービスを提供しており、地域社会の発展や、人々の安心・安全な暮らしの実現に貢献している。

企業としてさらなる成長を図りつつ、社員・家族の幸福の実現や、地域社会の持続可能性の向上及び発展を図るため、当社は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生むサステナビリティ活動を行っている。

#### 【社会面・環境面】

##### ■ リフォーム工事・メンテナンスの取組

太陽商工は既述の通り、新築物件や集合住宅、中高層ビルの給排水衛生設備工事を事業の中心とし、リフォーム工事やメンテナンスを請け負っている。

水回りを中心としたリフォーム工事を「レノバ」名義で請け負っているが、水は人々の暮らしにおいて必要不可欠であり、衛生面からしても非常に重要である。また、給排水設備のメンテナンスは、給排水設備の寿命を延ばし、安心・安全に水を利用することを可能にする。このことから、同取組は地域社会にポジティブなインパクトを与えている。加えて、メンテナンスにより給排水設備の寿命を延ばすことで、建物の大掛かりな改修や建て直しを防ぐ効果もある。改修や建て直しを防ぐことで結果的に限りある資源の使用を抑制し、かつ廃棄物を削減する効果もある。以上から、環境面においてもポジティブなインパクトを与えている。

- ▶ 給排水衛生設備工事取扱件数      年間約 1,200 棟
- ▶ リフォーム工事取扱件数            年間約 1,000 件
- ▶ メンテナンス請負件数                年間約 1,200 件

#### 【社会面】

太陽商工では、企業の成長のカギは「社員」にあり、社員一人ひとりを積極的に登用し、十二分に活躍してもらうことが必要だと考えている。そのためには、人材に投資し、しっかりと育成を図り、社員のスキルアップを図ること、2つ目に社員が働きやすい職場環境を整備することが重要である。

社員がスキルアップを実感することや、資格を取得することは自信に繋がり、より良い仕事に繋がっていく。社員教育は好循環を生む基礎であり、会社の活力に繋がるものだと当社は考えている。

##### ■ 社員教育

太陽商工では社員教育に注力しており、以下の通り実施している。業務知識の習得や資格取得は「自分磨き」だと社員に伝えている。自分を磨くために知識や資格は習得するものであり、決して会社のためではなく自分のためになることを教えている。

▶ 資格取得支援

当社は社員の資格取得に向けた“挑戦”を、積極的に支援している。当社は日建学院（※）と提携し、社員が割安な価格で通信教育や講座を受講できるようにしているほか、当社が定めた資格の取得費用を全額もしくは一部を会社が負担している。

※ 日建学院：建設関連、不動産関連資格の予備校

▶ 資格手当

当社は社員の資格取得に向けたモチベーション向上を図るため、社員が資格を取得した場合、資格取得に報いるため資格手当を支給している。資格手当の額は、経営事項審査における評点を基に計算され、各社員の毎月の給料に上乗せする形で支給している。

なお、当社の主な国家（公的）資格取得者数は下図の通りである。

図5 国家資格・公的資格取得者数

▶ 監理技術者	1名
▶ 1級管工事施工管理技士	2名
▶ 2級管工事施工管理技士	9名
▶ 1級土木施工管理技士	1名
▶ 2級土木施工管理技士	1名
▶ 2級建築施工管理技士	2名
▶ 給水装置工事主任技術者	16名
▶ 排水設備工事責任技術者	16名
▶ 浄化槽設備士	1名
▶ 2級建築士	2名
▶ 宅地建物取引士	3名
▶ 建設業経理士1級	1名
▶ 建設業経理士2級	2名

（2025年7月末時点、当社資料を基に埼玉縣信用金庫作成）

■ 健康経営

太陽商工では、社員がいきいきと活躍できるよう健康経営への取組を進めている。労務管理のため勤怠管理システムを導入しており、社員の勤務状況の見える化を図っているほか、極端に時間外労働が増加していないか、有給休暇は取得できているかを経営陣を含めチェックしている。

▶ 時間外労働及び有給休暇の取得率

当社の直近期である 2025 年 3 月期の時間外労働及び有給休暇取得率の実績は以下の通りである。

時間外労働（正社員・月平均） 2024 年 4 月～2025 年 3 月	<b>11.3 時間</b>	業種平均(※) 12.7 時間
---	----------------	--------------------

※ 厚生労働省「毎月勤労統計調査」（令和 6 年分確報）建設業 - 一般労働者

有給休暇取得率（正社員 1 人あたり平均） 2024 年 4 月～2025 年 3 月	<b>50%</b>	業種平均(※) 60.7%
--	------------	------------------

※ 厚生労働省「令和 6 年就労条件総合調査」建設業

■ 安全への取組

▶ 工事安全衛生体制

太陽商工では、P.5 に掲載している「工事安全衛生体制」を定め、作業環境の整備や健康管理に徹底的に取り組んでいる。特に労働災害防止のため、安全衛生推進大会の開催や災害防止協議会の開催、安全パトロールを実施している。

安全衛生推進大会は「労働災害ゼロの実現」と、「安全への意識向上」を目的として、当社社員と協力会社が毎年実施している。2025 年 6 月開催の安全衛生推進大会では、近年リスクが高まっている「熱中症」への対策を重点的に取り上げ、具体的な予防策や現場での対応例などを共有するなど、安全に関する事項をタイムリーに取り上げている。

▶ 労働災害の発生状況

当社では通常の労働災害の未然防止や、熱中症対策を実施している。労働災害は 0 が当たり前、との意識が根付いており、社員の健康に十分配慮した作業環境の整備に注力している。具体的な取組としては空調服の支給や、こまめな休憩及び水分補給を指示するなど、熱中症を発生させないように配慮している。

なお、直近の決算期において休業 4 日以上となる労働災害は発生していない。

(2025年6月開催の安全衛生推進大会の様子)



(当社ホームページより)

## 【環境面】

### ■ ペーパーレス化の取組

太陽商工では限りある資源を大切にし、廃棄物をむやみに増やさないため、「紙の電子化」を起点に生産性向上を図ることでペーパーレス化の取組を実施している。現在、ベンダーと共同して複合機ごとのコピーやプリントの状況を分析しており、どのように紙の使用枚数を削減していくかを協議している段階にある。

現状でも、ペーパーレスの意識付けにより紙の使用枚数は削減されているが、今後もよりDXによる業務効率化を進めることで、さらなるペーパーレスを実現する方針である。

### ■ LED化

当社の本社建物はすべての電球をLED化している。LED電球は一般電球と比べ消費電力が少なく、また、長寿命という特長がある。消費電力が少なく済むということは、CO2排出量の削減に繋がるほか、長寿命であることから廃棄物削減に繋がる取組といえる。

## 【経済面】

### ■ 協力会社との連携

太陽商工では取引ある協力会社97社と連携し、様々な施策を実施している。安全パトロールを当社社員と一緒に実施し、現況を全員で検証・改善して品質向上に努めているほか、労働災害撲滅のための安全教育を行っている。

協力会の活動としては、総会及び懇親会を年1回、安全衛生推進大会を年2回開催している。

【その他】

■ 地域貢献の取組

▶ おひさまマルシェ

太陽商工は「地域とつながる、顔が見える企業」を目指すべく、埼玉の美味しいものを集めた「おひさまマルシェ」を自社敷地にて開催している。

食品販売ブースが複数出店するほか、防災ワークショップの開催（災害に備えた簡易トイレの作成）、リフォーム相談などを行っており、地域の住民が気軽に参加できるイベントである。直近では2025年7月に第4回となるマルシェを開催している。

（第4回おひさまマルシェ チラシ）



（当社より）

（第3回おひさまマルシェ 地震体験車）



2025年3月に開催した第3回おひさまマルシェでは、災害用簡易トイレの講習のほか、下の通り地震体験車を設置し、地域の住民に地震を体験してもらうなど、災害への意識向上を図っている。

（当社より）

▶ 地域イベントへの出店

当社は地域住民の防災意識向上を図るため地域イベントに出店している。「災害に備えて『簡易トイレ』を作ってみよう!」と題した防災ワークショップを開催するなど、地域住民との交流を図りながら防災への意識付けを図っている。

■ スポーツへの貢献

▶ プロバスケットボールクラブ「越谷アルファーズ」への協賛

越谷アルファーズは国内男子バスケットボールリーグ『B.LEAGUE』に所属するプロクラブであり、太陽商工は同クラブの2025-26 オフィシャルパートナーとなっている。当社は2023年に新規パートナー契約を締結以後、スポーツの振興に貢献したいとの思いから、同クラブへの支援を継続している。

#### 4. 包括的インパクト分析

埼玉縣信用金庫は、所定の手続きに従い、太陽商工のインパクトを分析・評価するにあたり、第一に UNEP FI のインパクトレーダーによりインパクトエリア及びトピックを確認した。

■ UNEP FI のインパクトレーダーにより特定したインパクト

国際標準産業分類	<b>建物の建設業 / 配管、暖房、空調設備の設置</b>
----------	-------------------------------

	インパクトエリア	インパクトトピック		
社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働
		データプライバシー	自然災害	
	健康および安全性			
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水	食糧	エネルギー
		住居	健康と衛生	教育
		移動手段	情報	コネクティビティ
		文化と伝統	ファイナンス	
	生計	雇用	賃金	社会的保護
	平等と正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別
		その他の社会的弱者		
社会 経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由	法の支配	
	健全な経済	セクターの多様性	零細・中小企業の繁栄	
	インフラ			
	経済収束			
環境	気候の安定性			
	生物多様性と生態系	水域	大気	土壌
		生物種	生息地	
	サーキュラリティ	資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトエリア/トピックを表示)

次に太陽商工の事業活動及び個別要因を加味し、インパクトの除外・追加を実施した。

■ 太陽商工の事業活動及び個別要因を加味したインパクトの特定

**「現代奴隷」**

強制労働のリスクがあることからネガティブ・インパクトが抽出されているが、太陽商工では強制労働を行っている事実はないことから、ネガティブを削除する。

**「自然災害」**

持続不可能な土地活用が懸念されることからネガティブ・インパクトが抽出されているが、太陽商工では土地開発は行っておらず、事業との関連性がないことからネガティブを削除する。

**「エネルギー」**

建設業は「エネルギーのアクセス向上が期待できる」ことからポジティブ・インパクトが抽出され、「エネルギー効率の欠如によるコスト増加をもたらすおそれがある」ことからネガティブ・インパクトが抽出されているが、太陽商工の事業とは関連性がないためポジティブ及びネガティブの双方を削除する。

**「教育」**

太陽商工は、社員の技術教育に注力していること、また、社員の資格取得も積極的に推進していることから、ポジティブを追加する。

**「文化と伝統」**

太陽商工の事業は重要な文化財等を損なうような開発や建設を行うものではないことから、ネガティブを削除する。

**「賃金」**

太陽商工では、不当な賃金格差や低収入、不規則収入といったネガティブな事由はなく、社員に対する適正な賃金の設定や安定した収入確保に取り組んでいることから、ネガティブを削除する。

**「民族・人種平等」**

太陽商工では外国人を雇用しておらず、人権侵害の事実はなく、採用条件や雇用条件についても、他の社員と待遇は変わりなく平等であることから、ネガティブを削除する。

**「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」**

太陽商工では、汚水や大気・土壌汚染物質の排出、森林伐採等の開発は行っておらず、かつ生態系に影響を及ぼすような開発や建設工事、配管等の設置工事は行っていないこと、大型の建設機械を使用していないこと、以上からネガティブを削除する。

**「資源強度」、「廃棄物」**

太陽商工では、リフォーム工事を積極的に推進しており、リフォームを通じて資源の使用抑制や、廃棄物の抑制に資する取組であるため、ポジティブを追加する。

■ UNEP FI のインパクトレーダー及び太陽商工の事業活動、個別要因を加味して特定したインパクト一覧

インパクトエリア / トピック	ポジティブ・インパクト (ポジティブ増大)	ネガティブ・インパクト (ネガティブ緩和)
健康および安全性	●	●
水	●	
住居	●	
健康と衛生	●	
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
その他の社会的弱者		●
零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ	●	
気候の安定性		●
資源強度	●	●
廃棄物	●	●

■ インパクトエリア／トピックに対し貢献する取組

各インパクトエリア／トピックに対して、ポジティブ・インパクトの増大や、ネガティブ・インパクトの低減に貢献する当社の取組内容は以下の通りである。

なお、取組 No.①～③については KPI を設定する。取組 No.④～⑥については KPI を設定しないが、その理由については後述する。

No.	取組内容	特定したインパクトの項目
①	生産性を重視した工事の受注拡大	PI「健康および安全性」「水」「住居」 「健康と衛生」「インフラ」「資源強度」 「廃棄物」
②	新規採用の取組	PI「雇用」 NI「その他の社会的弱者」
③	働きやすい職場環境の整備	NI「健康および安全性」
④	環境保全の取組	NI「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」
⑤	協力会社との連携	PI「零細・中小企業の繁栄」
⑥	社員教育及び積極的な資格取得支援の取組	PI「教育」「賃金」 NI「社会的保護」

※ PI：ポジティブ・インパクト      NI：ネガティブ・インパクト

## 5. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

### ① 生産性を重視した工事の受注拡大

項目	内容
インパクトの種類及び インパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト「健康および安全性」「水」「住居」 「健康と衛生」「インフラ」 「資源強度」「廃棄物」
取組の方針及び内容	・住宅やビルの給排水衛生設備工事及びリフォーム工事、メンテナンスの受注拡大を図る。受注拡大にあたっては受注件数だけでなく効率性も合わせて重視し、社員一人当たりの労働生産性を向上させる。
設定する KPI（経営目標）	・社員一人当たりの労働生産性 <b>15,000 千円（2030 年度）</b>

太陽商工は、給排水衛生設備工事やリフォーム工事を通じて、住宅やビルなど建物の新築や改修に携わっている。また、メンテナンス請負を通じて給排水管や浄水槽の維持管理など、建物の寿命を長期化するとともに、住宅やビルの使用者にきれいな水を届けることに貢献している。

今後も事業の成長を通じて社会に貢献していく方針であり、給排水衛生設備工事やリフォーム工事の受注件数増加、メンテナンスの請負件数増加を図るほか、当社が重視する指標である『社員一人当たりの労働生産性』をさらに向上させることを目標としている。なお、『社員一人当たりの労働生産性』は以下の計算式で算出している。

当社は雇用を増加させる一方で、社員一人ひとりのスキルアップを図り、業務知識や経験を積ませることで効率良い業務遂行を目指すべき姿としている。その達成度合いを測るために以下の通り KPI を設定する。

社員一人当たりの労働生産性 計算式：（売上 - 原価（材料費・外注費））÷ 人員数

#### 【社員一人当たりの労働生産性の計画値】

年度	2024 年度 実績	2025 年度 目標	2026 年度 目標	2027 年度 目標	2030 年度 目標
社員一人当たり 労働生産性	12,470 千円	13,340 千円	13,500 千円	14,000 千円	<b>15,000 千円</b>

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内容
 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	6.1	2030 年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ 平なアクセスを達成する。
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	11.6	2030 年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特 別な注意を払うことによるものも含め、都市の一人当たりの環境上 の悪影響を軽減する。
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成す る。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用によ り、廃棄物の発生を大幅に削減する。

## ②新規採用の取組

項目	内容
インパクトの種類及びインパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト「雇用」 ネガティブ・インパクト「その他の社会的弱者」
取組の方針及び内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の活性化を図るため、新規学卒者の採用を継続的に行い、若手人材を積極的に登用することで、雇用創出に貢献する。採用後は十分な教育や資格取得を支援することでスキルアップを図り、早期に活躍できる存在に育てていく。</li> <li>・新規採用にあたっては、非正規社員の正社員雇用や障がい者など、分け隔てなく雇用の門戸を開き、多様な人材を登用する。</li> </ul>
設定する KPI（経営目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規年間採用者数 <b>3 名以上</b></li> <li>・障がい者の雇用者数 <b>1 名</b></li> </ul>

太陽商工は若手人材を積極的に登用するため人材の採用に注力している。新規学卒者は内定後（4月入社の場合は前年10月1日以降）、月1回ないし2カ月に1回程度のスパンで本社に来てもらい、実際の業務や研修を体験してもらうなど、会社に馴染んだ形で入社し、入社後のミスマッチや早期の離職を防ぐ取組を行っている。

また、入社後は新入社員に自分なりの業務マニュアル作成を指示している。マニュアル作成は既存社員からの指導なくして完成しないため、新入社員は、既存社員とコミュニケーションを取る必要がある。これは新入社員を孤立させない工夫である（最初に単純作業を任せてしまうと、常に1人で黙々と作業する形になるおそれがある）。

なお、障がい者雇用についてであるが、現在障がい者の社員はおらず法定雇用率を満たしていないため（2025年4月の除外率引き下げによるもの）、紹介等様々な伝手を利用し、障がい者1名の雇用を図る。

人材は組織の礎であり、組織の活性化には必要不可欠の存在である。当社はさらなる事業の成長を図るため、地域の活性化や地域貢献を促進するため、採用について以下の通り KPI を設定する。

### 【新規採用者数の計画値】

年度	2025年度 実績	2026年度 目標	2027年度 目標	2028年度 目標	2030年度 目標
新規採用者数	2名	2名以上	2名以上	3名以上	<b>3名以上</b>

※ 2025年度実績の採用者数とは、2025年4月1日入社を採用者数をいう。

### 【障がい者雇用者数の目標値】

年度	2024年度 実績	2025年度 目標	2026年度 目標	2027年度 目標	2030年度 目標
障がい者 雇用者数	-	-	1名	1名	<b>1名</b>

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内 容
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

### ③働きやすい職場環境の整備

項目	内容
インパクトの種類及びインパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクト「健康および安全性」
取組の方針及び内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務効率化を促進することで、社員の労働負担を軽減し、より社員が働きやすい職場環境にする。</li> <li>・経営陣が率先して効率的な業務遂行を実践し、社内全体の時間外労働を削減する。</li> <li>・安全への取組をさらに推進し、「労働災害は発生ゼロが当たり前」という意識を社内でしっかりと醸成する。</li> </ul>
設定する KPI（経営目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員一人当たりの有給休暇取得率 <b>60%以上（2030年度）</b></li> <li>・休業4日以上となる労働災害<b>0</b>を継続する</li> </ul>

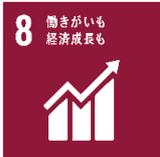
太陽商工では業務効率を重視しており、社員がより生産性が上がるよう様々な業務 DX を進めている。働きやすく・誰もが活躍できる職場環境作りを行っている。また、建設現場においては安全協力会社と連携して安全パトロールを実施するなど、安全衛生面を重視し、熱中症含む労働災害の未然防止に注力している。

当社は社員にとって働きやすく長く働こうと思える会社となるよう、有給休暇の取得率向上及び「休業4日以上となる労働災害」発生0を KPI として設定する。

#### 【社員一人当たり有給休暇取得率の計画値】

年度	2024年実績	2025年目標	2026年目標	2027年目標	2030年目標
有給休暇取得率	50%	52%以上	54%以上	56%以上	<b>60%以上</b>

#### ▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内容
 3 すべての人に健康と福祉を	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年性死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
 8 働きがいも経済成長も	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

なお、以下の取組は、インパクトとして特定しているが、下記理由から KPI は設定していない。

No.	取組内容	インパクト	KPI を設定しない理由
④	環境保全の取組	NI「気候の安定性」 「資源強度」「廃棄物」	業務効率化によるペーパーレスの取組や電球の LED 化など、環境保全の取組を十分に進めており、今後も環境保全の意識を高めるとともに取組を継続するため。
⑤	協力会社との連携	PI「零細・中小企業の繁栄」	協力会社と安全面の啓蒙や安全パトロールを通じた労働災害の未然防止を連携して実施しているほか、当社の給排水衛生設備工事やリフォーム工事の受注増加を図ることで協力会社への依頼が増加するなど、協力会社との連携を十分に深めている。今後も協力会社との連携を深めつつ継続していく方針であるため。
⑥	社員教育及び積極的な資格取得支援の取組	PI「教育」「賃金」 NI「社会的保護」	社員に対する研修や資格取得支援、資格取得後の手当など、社員教育・育成の取組をしっかりと進めており、同取組を今後も継続していくため。

※ PI：ポジティブ・インパクト NI：ネガティブ・インパクト

## 6. サステナビリティ管理体制

太陽商工では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役である三井由美子氏を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討した。ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後も、太陽商工は以下の通りの管理体制にて、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を進めていく。

### 【サステナビリティ管理体制】

(最高責任者)	代表取締役	三井 由美子
(プロジェクトリーダー)	取締役	岩田 和雄

## 7. モニタリング

ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、太陽商工と埼玉縣信用金庫が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、埼玉縣信用金庫は KPI 達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により KPI を見直す必要がある場合は、太陽商工と埼玉縣信用金庫による協議のうえ、再設定を検討する。

## 8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。太陽商工は、上記の結果、本件モニタリング期間を通じてポジティブ・インパクトの発現とネガティブ・インパクトの低減に努めることを確認した。また、埼玉縣信用金庫は年に 1 回以上その成果を確認する。

### 本評価書に関する重要な説明

- ・本評価書は、太陽商工から供与された情報と、埼玉県信用金庫が独自に収集した情報に基づく現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、埼玉県信用金庫は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
- ・本評価を実施するにあたっては、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベルパネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者及び本件に関するお問い合わせ先>

埼玉県信用金庫

地域創生部 事業ソリューショングループ

主任推進役 田口 和彦

〒 330-0061

埼玉県さいたま市浦和区常盤 5-15-15

TEL : 048 - 526 - 1111 (代)

FAX : 048 - 711 - 8130